

目的 (P.1-2,6)

- 震度6弱以上の地震が発生した際に関係機関が連携し、南区内の主要駅（泉ヶ丘駅、樺・美木多駅、光明池駅）に滞留する帰宅困難者（泉ヶ丘駅/平日午前11時想定：940人※）に対して適切な避難誘導と支援を実施
- 区内・外在住者を問わず駅前滞留者による混乱を防止し、誰ひとり取りこぼさない「防災福祉」を推進

※平成28年3月「堺市帰宅困難者対策ガイドライン」

背景・データ (P.1)

- 東日本大震災では、公共交通機関の運行に支障が生じ、駅前に多くの帰宅困難者（駅前滞留者）が集中して混乱等が発生
- 南区は住宅地中心のベッドタウンであり、駅周辺に学校施設がある等から、朝夕の通勤・通学時間帯に駅に人が集中
- 泉ヶ丘駅周辺への近畿大学医学部・病院の移転（令和7年11月）に伴い、更なる鉄道利用者増加の見込み

課題

- 企業・学校・病院等で帰宅困難者（駅前滞留者含む）への対応が異なる
- 泉ヶ丘駅の周辺には一時滞在スペースが乏しい

概要とポイント

- 樺・美木多駅及び光明池駅には駅周辺に指定避難所があることから、駅前滞留者の一時滞在施設として併用活用 (P.3,9)
- 泉ヶ丘駅については、市施設であるビッグバンを駅前滞留者の一時滞在施設として活用 (P.3,9)
- ビッグバンについて、一時滞在施設の物資の整備。また、発災時には区役所参集職員から対応職員を派遣 (P.7,9)
- 令和7年度にマニュアルを作成して関係機関と共有し、令和8年度に図上訓練を実施

【イメージ図】

